

特別委員会活動計画書（案）

花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会（令和3年5月～令和4年3月）

令和3年5月31日時点

1 所管調査事項

- アフターコロナを見通し、花や木で美しい三重のまちづくりを進めていくこと等により、心身ともに健やかな県民の暮らしを実現するための条例の策定に向け、調査・検討を行うこと

2 重点調査項目

- 花や木に関する生産から消費までの実態を調査し、花や木をきっかけに人と人がつながり合う、実効性のある条例案の検討を行う。

3 活動計画表

重点調査項目	令和3年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月
上記2のとおり	委員会設置	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会		委員会	委員会
<調査方法> ○当局からの説明聴取 ○法令・条例の調査 ○参考人招致 ○県内外調査 ○委員間討議 など	委員会 (5/31) 重点調査項目の検討 活動計画の検討	当局からの説明聴取 委員間討議	参考人招致 委員間討議	参考人招致 委員間討議	法令・条例の調査 条例案の方向性の整理 委員間討議	条例案の方向性の整理 委員間討議	条例案の検討 委員間討議	条例案の検討 当局・関係者意見聴取 委員間討議		条例案の検討 委員間討議	条例案の取りまとめ・提出 提出前に全員協議会で説明 委員長報告
			(必要に応じて) 県内外調査						パブリックコメント		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

日帰りの調査を適宜実施することができる。

(2) 県外調査

1泊2日以内の行程で1回実施することができる。